

学校法人盛岡大学
盛岡大学短期大学部
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

盛岡大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 盛岡大学
理事長名	久慈 次男
学長名	望月 善次
ALO	大塚 健樹
開設年月日	昭和39年4月1日
所在地	岩手県岩手郡滝沢村滝沢字砂込808

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
食物栄養科		100
幼児教育科		150
	合計	250

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

盛岡大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、創立者細川泰子が昭和 25 年、キリスト教の精神を基盤として生活研究所を開設したことに始まり、昭和 39 年、教養を身に付け、愛と奉仕のできる人格の育成を目的とする短期大学として設置された。

キリスト教精神を建学の精神とすることは、学生便覧において明示されている。教育目標は、学生・教職員に共有されており、その点検についても、各学科会等で行われている。

教育課程は建学の精神を反映し、「キリスト教概論」を必修科目と位置付けるなど、体系的に編成されている。各学科とも多様なニーズにこたえるため、免許・資格取得に対する配慮を行っている。シラバスを作成し、オリエンテーションにて配布・活用している。

教員数は、基準を満たしており、教員採用等については資格審査基準が整備されている。校地・校舎面積は規定を充足し、パソコン教室等も整備されている。図書館の蔵書数等は在籍学生数に比して適当である。

単位認定方法はおおむね適切であり、退学者も少ない。卒業生は伝統ある短期大学として地域に根差した企業等へ、多く就職している。

募集要項には入学者選抜方針等が分かりやすく記載され、多様な選抜は公正・正確に行われている。入学者に対する支援は、一泊二日の新入生特別研修等を通じて行われている。進路支援については、外部講師によるキャリアガイダンス等をカリキュラムに組み入れて行われている。

教員の研究活動（論文発表等）はおおむね成果をあげている。研究活動の活性化のため、研究助成制度として、大学と共同で予算を計上した盛岡大学学術助成が設けられている。

地域社会への貢献を教育理念とし、高校生・PTA のための出張講座等を行うなど、社会的活動の取り組みを推進している。教員の国際学会での研究発表が行われるなど、国際交流への取り組みの努力がみられる。

短期大学の運営体制については、学長が、科長・部長等から報告・連絡を受けながら、リーダーシップを発揮している。事務組織としては事務局が組織され、事務部門の事務諸規程も整備され、適切に業務が行われている。

財務運営について、年度の予算の執行、資産及び資金の管理と運用は適正である。

財務体質については、消費収支が3年間収入超過であり、資金収支も改善されている。自己点検・評価の活動については、学長、短期大学部長、学科長から成る「自己評価委員会」、具体的な作業部会である「自己評価専門委員会」及び事務局により、実施体制が確立され、改革が必要と判断された事項は、各種委員会、各学科にて順次改革・改善が行われてきた。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館に幼児教育科用の「絵本実習書コーナー」が設置され実習指導に活用されている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 入学者に対するオリエンテーションとして、一泊二日の「新入生特別研修」を行っている。
- 食物栄養科では、「基礎化学」を1年生全員に履修するよう指導し、幼児教育科では漢字検定2級程度の漢字テストを実施し、ピアノ初心者には教養科目「音楽入門Ⅰ・Ⅱ（ピアノ）」を履修するよう指導するなど、基礎学力の向上に努めている。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究を奨励するために、併設四年制大学と共同で予算を計上し「盛岡大学学術助成」という研究助成制度が設置され、平成20年度は6件、総額100万円が交付された。
- 平成20年度に、4名の教員が国際学会で研究発表を行い、5名の教員が国際会議に参加した。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 岩手県知的障害養護学校長会から依頼を受け、イベント「Try スポーツ」支援ボランティアとして幼児教育科学生が約 30 名、毎年参加している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの内容について、各科目における書式の共通理解を図られたい。特に各回の授業内容、評価方法（成績評価の基準）、参考文献を明示する必要がある。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 今後、グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の導入に向けて、評価の配分を明示する必要がある。

評価領域Ⅸ 財務

- 避難訓練については、今後早急を実施する必要がある。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

「キリスト教精神」を建学の精神・教育理念として確立し、学則第一条に明示されている。教育目的・教育目標は、学生便覧に、食物栄養科では「食物学に関する学術を中心とし、教員としての資質の向上育成を図り、栄養士法に基づく履修科目を習得し、以って食生活の改善及びその指導に貢献することを目的とする」、幼児教育科では「幼児の教育者としての資質の向上育成を図り、児童福祉施設職員としての保育士に必要な教育に関する基礎的知識を習得し、教育的思考のもとに実践的な技能を養い、自己の教育活動を合理的ならしめ科学的研究を身に付けさせることを目的とする」と明示されている。

また、全教職員が所属する各種委員会、各学科会等が点検を行い、4～5年ごとに「自己評価委員会」が報告書を作成している。教育目的・教育目標の共有については、学生に対して「新入生特別研修」、教職員に対しては「教職員研修会」を行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程については、建学の精神を反映し、「キリスト教概論」を必修科目として位置付け、教養科目として各学科の教育目標に応じて「キリスト教概論」、「プラクティカルコミュニケーション」、「基礎化学」等を設けている。また幼児教育科では、ピアノ初心者に対し、「音楽入門Ⅰ・Ⅱ(ピアノ)」を設けている。教育課程改善については、平成20年度にファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会が組織され、専任教員の授業評価から実施された。

免許・資格等の取得については、食物栄養科では栄養士免許証、栄養教諭二種免許状等が、幼児教育科では幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、児童厚生2級指導員資格等が取

得できるよう配慮されている。卒業要件については、学生便覧（学則）に分かりやすく記載している。

シラバスは、オリエンテーションにて入学生に配布・活用されている。ただし、シラバスの内容については、参考文献の明示など、改善すべき点がみられる。

学生による授業評価は、平成 20 年度から専任教員対象に行われてきている。FD 活動は、平成 20 年度に FD 委員会が設置された。スタッフ・ディベロップメント（SD）活動は年 2 回の「教職員研修会」の中で行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を充足している。教員の採用等の選考基準は、「資格審査基準」が整備されている。教員は学生との対話を重視して学生指導に当たっている。助手については、食物栄養科では栄養士法に定められた 3 名が確保されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。パソコン教室、マルチメディア教室等は整備されている。校地・校舎の安全性については警備員が常駐し、障がい者については車椅子用トイレを設置している。

併設大学と共有の図書館の蔵書数、学術雑誌数は共に、在籍生数に比し適当である。図書館の収容可能冊数 20 万冊であり、環境も明るく快適である。廃棄システムも規定がある。特に幼児教育科用の「絵本実習書コーナー」の設置は特筆に価する。司書は 5 名、館内貸出パソコン 10 台であり、サービス体制は十分である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定方法は一部偏りがみられるが、おおむね適切であり、単位取得状況も多くの科目が本試で取得しており妥当である。ただし、評価の配分が明示されていないことが課題である。退学者は少なく、平成 20 年度入学生は食物栄養科 1.8 パーセント、幼児教育科 1.7 パーセントである。

卒業生は、伝統ある短期大学として東北の地域に根差した企業等への就職が多数を占めている。専門就職の割合は、平成 20 年度では、食物栄養科 51.1 パーセント、幼児教育科 90.2 パーセントであった。卒業生の就職先からの評価については、食物栄養科では栄養士として「粘り強い」など、幼児教育科では実習先巡回指導等で意見聴取を行い、「元気で意欲的である」などの評価を得ている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学者に関する支援については、短期大学案内では、教育理念が示され、募集要項には入学者選抜方針・方法が分かりやすく記載されている。推薦合格者には導入教育としてレポート課題を課している。入学者に対するオリエンテーションとして、一泊二日の「新入生特別研修」を行っている。

学習支援については、科目選択ガイダンスを 1 年入学時、1 年次後期、2 年次前期・後

期のそれぞれ開始期に行っている。学生便覧は分かりやすい内容となっている。基礎学力の向上策として、食物栄養科では、「基礎化学」を1年生全員に履修するよう指導し、幼児教育科では、漢字検定2級程度の漢字テストを実施し、ピアノ初心者には教養科目「音楽入門Ⅰ・Ⅱ（ピアノ）」を履修するよう指導している。

学生生活支援については、学生部（教職員）が学生生活、厚生補導等に関する支援を行っている。クラブ活動は、特にソフトボールは全国レベルである。学生のキャンパス・アメニティについては、特に「何でも相談室」に非常勤カウンセラーを1名配置し、週1回カウンセリングを行っている。また、学内奨学金として、学資負担者の死亡・罹災・失業等による経済的困窮者（「盛岡大学短期大学部奨学生」、若干名）に対し給付している。

進路支援については、就職支援のために、教員組織の「就職対策委員会」と事務部門の「就職センター」が設置され、外部講師による「キャリアガイダンス」、「就職対策講座」をカリキュラムに組み入れて実施している。就職情報の提供は、就職センター内の資料、掲示板、携帯電話等で行っている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動（論文発表等）は、成果が少ない者が若干名いるものの、おおむね成果をあげている。科学研究費補助金については、過去3年間で6件申請され、うち2件が採択された。

教員の研究にかかわる経費は、内規によって支出されている。研究紀要は年1回発行され、研究室として個室があり、週1日の研究日も設けられている。また、併設四年制大学と共同で予算を計上し「盛岡大学学術助成」という研究助成制度が設置され、平成20年度は6件、総額100万円が交付された。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動への取り組みについては、地域社会への貢献を教育理念としており、公開講座については、一般向けの「出張公開講座」、高校生・PTAのための「出張講座」が行われている。また、陸前高田市との協定に基づいた公開講座も行ってきた。また、自治体の依頼を受け、教員が各種委員会等の会議・講演に出席している。

学生の社会的活動の促進については、岩手県知的障害養護学校長会から依頼を受け、イベント「Try スポーツ」支援ボランティアとして幼児教育科学生が毎年参加している。また、ボランティア活動は、学内では得られない貴重な体験をする場であるとの考えから、学生に対してボランティア活動への参加を奨励している。

国際交流・協力への取り組みについては、教職員の留学等に関しては、平成20年度に、4名の教員が国際学会で研究発表を行い、5名の教員が国際会議に参加した。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の管理運営体制については、理事長は、理事会において学校法人の代表者とし

てその業務を総理しており、適切にリーダーシップを発揮している。理事会の開催、監事の業務及び評議員会についても、報告書等から適切に行われていることがうかがわれる。理事の構成も著しい偏りはない。

短期大学の運営体制については、学長が教授会の議長として務め、また教育研究等の運営に関して、科長・部長等からの報告・連絡を受けながら、リーダーシップを発揮している。教授会は、学則の規定に基づき、適切に運営されている。

事務組織については、短期大学の事務部門は盛岡大学と共通で、事務局として組織されている。事務職員の採用は、案件審査会議を経て、理事長により決裁される。事務部門の事務諸規程は整備され、適切に業務が行われている。決裁処理、公印等の管理、防災対策等も適切である。SD 活動については、「教職員研修会」を実施し、外部研修として「私立短大教務担当者研修会」等に参加させている。

教職員の就業に関する規程については、就業規則、給与規程等を整備し、適正に運用している。また、使用頻度の高い規程を抜粋・配布して周知に努めている。

人事管理については、学長及び短期大学部長が理事として管理部門運営に携わっており、教学と理事会との役割分担、協力体制は構築されている。教員と事務職員との連携についても、緊密な連携の雰囲気醸成されており、教職員の健康管理等については、健康診断等の受診義務付け、超過勤務の平準化の調整等を行うなど、配慮されている。

評価領域IX 財務

財務運営について、「中・長期計画」に関して報告書では「策定されてない」とあるが、面接調査にて、今後、中期計画を策定する委員会を設置する予定であることが確認された。年度予算の執行、資産及び資金の管理と運用については、適正である。月次試算表は毎月作成され、理事長又は理事会に報告され、財務情報はウェブサイトにはアップされている。また常勤監事が1名いることは評価できる。

財務体質については、消費収支が3年間収入超過であり、資金収支も次年度繰越支払資金が3年間で大幅に上昇している。財務状態については、負債がその他の固定資産、流動資産の合計を上回っている点を決算書等にて確認した結果、借入金は少ないので、特に問題はない。学校法人の資金収支も改善されており、健全に維持されていると判断できる。教育研究費比率については、過去3ヶ年とも20パーセントを割っており改善が必要である。定員充足率は、各学科とも、109～127パーセントで推移しており、問題はない。

評価領域X 改革・改善

自己点検・評価活動の実施体制については、「自己評価委員会」が学長、短期大学部長、学科長、学生次長で構成され、事務局が事務を担当している。また、具体的な作業部会である「自己評価専門委員会」も設置されている。

改革・改善のためのシステム構築については、自己点検・評価活動において、中堅教員を中心とした具体的な作業部会である「自己評価専門委員会」がその都度、「自己評価委員会」に作業状況を報告し、最終的には報告書が教授会に報告され、事務局スタッフも作業

に加わるシステムを作った。自己点検・評価の成果の活用については、改革の必要と判断された事項は、各種委員会、各学科にて順次改革・改善が行われてきた。